



各位

2010年9月17日

外国特許出願の助成金は最大300万円！！
2010年第2回の外国特許助成申請の締め切りは2010年10月8日です。
IPP 国際特許事務所は、
2010年度上半期に合計260万円近くの助成決定をサポートしました。
中小企業経営者様は必見の知財コスト削減テクニックです。

■IPP 国際特許事務所(東京都品川区、代表弁理士：松下昌弘、以下 IPP)は、お客様の知的財産権に関わるコストの削減に積極的に取り組んでおります。
その一例としてあげられるのが、中小企業を支援するための助成事業の活用です。

□2010年度第2回目外国特許出願費用助成事業の公募

財団法人東京都中小企業振興公社が実施する、本年度2回目の外国特許出願費用助成事業の公募になります。

申込期間が2010年9月27日(月)～10月8日(金)ですので、外国特許の出願をご検討中の方は、是非ご利用ください。

<概要>

【事業内容】優れた技術等を有し、かつ、それらを海外において広く活用しようとする中小企業の方に対し、外国特許出願に要する費用の一部を助成します。

【申込資格】東京都内に住所または主たる事務所を持つ中小企業者、または中小企業を主たる会員とする団体等(1年度1社1出願に限る)

【助成内容】■助成率 1/2以内(助成限度額 300万円)

【受付期間】平成22年9月27日(月)～10月8日(金)

【受付場所/問合せ先】東京都知的財産総合センター

東京都台東区台東1-3-5反町商事ビル1階

TEL 03-3832-3656

E-mail: chizai@tokyo-kosha.or.jp

□2010年度上半期実績

IPPは、2010年度上半期に外国の出願をされた中小企業3社の助成金申請をサポート致しました。その結果、この申請が認められ、外国特許・外国商標・外国意匠の出願費用として総額約260万円の助成が決まりました。

□助成金申請のサポート

IPPは、知的財産権にかかる経費を抑えることが重要であると考えています。そのため、日頃より外国の代理人とも積極的にコミュニケーションを図り、経費削減のための価格交渉を行っています。また、各自治体や公的機関が実施している知的財産権に係る助成事業の利用を積極的に提案しております。



弊所では、助成事業を活用したいが時間がない、人手がないといったお客様のために、助成金申請をサポート致します。申請書の書き方や内容のまとめ方などについて具体的に細かくアドバイス致します。

IPP の知財コスト削減の取組について：<http://www.ippjp.com/costreduction/index.html>

□知的財産助成事業の一例

対象 エリア	助成事業名	事業者名	適用知財権	助成金 上限 (万円)	補助率	受付 タイミ ング
東京都	外国特許出願 費用助成事業	東京都知的財産 総合センター	特許	300	1/2	随時
全国	中小企業 知的財産権 保護対策事業	ジェトロ (日本貿易振興 機構)	特許 商標 意匠 実用新案	300	2/3	随時

□助成事業の活用促進

IPP は、今後も積極的に、知的財産にかかる助成事業の活用を提案・サポート致します。

①知的財産にかかる助成事業の情報発信（プレスリリース、弊所ホームページ）

IPP のホームページ：<http://www.ippjp.com>

②知的財産にかかる助成事業に関するセミナーの開催

近日中に開催予定。

知的財産にかかる助成申請についてご検討中の方は、弊所までお問い合わせください。

問い合わせ先：press@ippjp.com

【IPP 国際特許事務所について/本件に関する問い合わせ先】

事務所名：IPP 国際特許事務所

設立：2006 年 4 月 1 日

所在地：東京都品川区東五反田 5-10-18 TK 五反田ビル 7F

TEL：03-3443-8832

FAX：03-3443-8834

email：press@ippjp.com

URL：<http://www.ippjp.com/>

<http://www.ipp-cn.com/>（中国商標・中国特許専門サイト）